

# 入院時の食事代・居住費が変わります

(全医療機関共通の値上げとなります)

食材費などが高騰していることを踏まえ、入院時の食事療養費の改定に伴い、2026年6月1日から、入院時の食事代などが変わります。

1食あたり550円の自己負担額となります。

(2026.5.31まで 1食510円 → 2026.6.1から 1食550円)

但し、住民税非課税世帯などの場合は、負担額が異なります。

下記の表を参考にしてください。

所得区分		1食当たりの食事代	
		2026.5.31まで	2026.6.1から
一般(下記以外の方)		510円	<b>550円</b>
指定難病の方	低所得者Ⅰ・Ⅱを除く	300円	<b>330円</b>
低所得者Ⅱ、高額才	90日までの入院	240円	<b>270円</b>
低所得者Ⅱ、高額才 (長期該当)	過去12か月で90日を超える入院	190円	<b>220円</b>
低所得者Ⅰ		110円	<b>130円</b>
低所得者Ⅰ	西2病棟入院の場合	140円	<b>160円</b>

また、65歳以上の方は、下記のように居住費も変わります。

	2026.5.31まで	2026.6.1から
西2・回復期・東1・東2病棟の方	370円	<b>430円</b>
指定難病の方、西1病棟の方	0円	0円